

基準日	2024	8	31
金融機関名	SKANI OGLOS 投資顧問株式会社		

別紙様式第十二号（第七十二条第一項、第八十二条第一項関係）

（日本工業規格 A 4）

第

7

 期 事業報告書

2023	09	01	から
2024	08	31	まで

令和 6 年 11 月 7 日 提出

商号又は名称	SKANI OGLOS 投資顧問株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 3 号 丸の内トラストタワー本館 20 階
代表者の役職氏名	代表取締役 永田典子

1 業務の状況

(1) 登録年月日及び登録番号

登録年月日	平成30年6月6日
登録財務局等	関東

財務（支）局長（金商） 第

3059

 号

(注)

--

(2) 行っている業務の種類

① 金融商品取引業等

投資助言・代理業				

② 他にしている事業

なし

(3) 苦情処理及び紛争解決の体制

苦情処理措置・紛争解決措置
一般社団法人 日本投資顧問業協会を利用する。
上記協会の業務委託先 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
連絡先 0120-64-5005

(4) 加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会及び金融商品取引所並びに対象事業者と
なっている認定投資者保護団体

一般社団法人 日本投資顧問業協会
平成30年7月9日会員資格取得

(5) 当期の業務概要

今期は、期首の千代田区丸の内移転により利便性が増したこともあり、顧客との四半期面談をコロナ禍以来初めて規定の4回行うことができた。昨秋助言した顧客ポートフォリオの大幅な銘柄入れ替えと通貨構成変更が功を奏し、期中に顧客の成績が設定来最高値をつけた。期末に急激な円高と欧米ハイテク株等の下落があったものの、顧客による外国株式ポートフォリオ運用の成績は引き続き年率10%超で推移し助言報酬の押し上げに繋がった。また一般顧客向け広告宣伝の本格化を見込み借入を行った。

(5-2) 第一種金融商品取引業を行わない金融商品取引業者が説明書類に記載する事項

1 別紙様式第十五号の二に記載されている事項

② 事業報告書に記載されている事項

(6) 株主総会決議事項の要旨

臨時株主総会開催日 令和6年6月21日
決議事項 当社役員報酬支払の対象者と支払額を変更する件

臨時株主総会開催日 令和6年7月23日
決議事項 運転資金借入の件

定時株主総会開催日 令和6年10月30日
決議事項 第7期決算書の承認

(7) 役員及び使用人の状況

① 役員及び使用人の総数

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	1 3名	2 名	3 名	3名
うち外務員	5 名	6 名	7 名	0名

基準日	2024	8	31
金融機関名	SKANI O G L O S 投資顧問株式会社		

② 役員の状況

役職名	氏名又は名称	兼 職 の 状 況		
		商 号	役職名	代表権の有無
代表取締役社長	永田典子	該当なし		
取締役副社長	古屋秀樹	該当なし		
取締役	米川弘子	該当なし		

③ 国内における代理人の状況

氏名、商号又は名称

④ 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

役員の業績連動報酬の状況

基準日	2024	8	31
金融機関名	SKANIOGLOS投資顧問株式会社		

⑦ 運用財産の投資対象の時価に係る情報

イ 時価を把握することが困難である投資対象

(単位：百万円、%)

運用財産が保有する投資対象の区分	投資対象の保有額	左記のうち時価を把握することが困難である投資対象の保有額	割合
株式			
公社債券			
受益証券			
信託受益権			
その他の有価証券			
その他の資産 (現金・預金を含む)			
全体			

ロ 時価を把握することが困難である理由

--

(23) 適格投資家向け投資運用業等の状況

① 運用財産の状況

(単位：千円)

全ての運用財産の総額	うち法第2条第8項第12号イに掲げる契約に基づく行為に係るもの	うち法第2条第8項第12号ロに掲げる契約に基づく行為に係るもの	うち法第2条第8項第14号に掲げる行為に係るもの	うち法第2条第8項第15号に掲げる行為に係るもの	うち法第63条第1項第2号に掲げる行為に係るもの	うち附則第48条第1項に規定する業務に係るもの

② 顧客の状況

顧客	顧客数(名)
特定投資家	
第16条の6各号に掲げる特定投資家に準ずる者	
令第15条の10の7各号に掲げる金融商品取引業者と密接な関係のある者	
合計	

③ 法第29条の5第2項の規定により第二種金融商品取引業とみなされる業務の状況

顧客	契約件数(件)	顧客数(名)	私募の取扱い(百万円)
特定投資家			
第16条の6各号に掲げる特定投資家に準ずる者			

令第15条の10の7各号に掲げる金融商品取引業者と密接な関係を有する者			
-------------------------------------	--	--	--

(24) 投資助言業務の状況

① 契約件数等

投資顧問契約 (投資一任契約を除く)		うち顧客の資産の額を前提とした契約	
投資家の区分	契約件数 (件)	契約件数 (件)	資産額 (百万円)
適格機関投資家			
適格機関投資家以外の者	4	4	123
うち個人	4	4	123
合計	4	4	123

② 助言を行った有価証券及びデリバティブ取引に係る権利の種類等

投資者の区分	助言を行った有価証券及びデリバティブ取引に係る権利の種類等
適格機関投資家	
適格機関投資家以外の者	有価証券の種類等：外国法人の発行する証券（第2条第1項第17号）、外国投資信託の受益証券（第2条第1項第10号） 助言の方法：面談、電子メールによるレポート／売買リストの交付と戦略解説 経済的利益を直接又は間接に受領していない

基準日	2024	8	31
金融機関名	SKANIOGLOS投資顧問株式会社		

③ 助言を行った主な有価証券の内容

名称	発行者等
GE Aerospace (USA)	発行者： GE Aerospace (USA) 運用会社： () 管理会社： ()
Hermes International SA (France)	発行者： Hermes International SA (France) 運用会社： () 管理会社： ()
Marks & Spencer Group PLC (UK)	発行者： Marks & Spencer Group PLC (UK) 運用会社： () 管理会社： ()
Ferrari N.V. (Italy)	発行者： Ferrari N.V. (Italy) 運用会社： () 管理会社： ()
Treasury Wine Estates Ltd. (Australia)	発行者： Treasury Wine Estates Ltd. (Australia) 運用会社： () 管理会社： ()
ASML Holdings N.V. (Netherlands)	発行者： ASML Holdings N.V. (Netherlands) 運用会社： () 管理会社： ()
Novo Nordisk A/S (Denmark)	発行者： Novo Nordisk A/S (Denmark) 運用会社： () 管理会社： ()

基準日	2024	8	31
金融機関名	SKANIOGLOS投資顧問株式会社		

④ 内部管理の状況

当社では、顧客との利益相反を防止するため、役職員が自己の計算で行う有価証券等の取引について「役職員による自己取引に関する規程(自己取引規程)」を設けている。同規程には、役職員による株式等の自己取引は原則として禁止されていること、相続等によりやむを得ず取得した株式等の売却時には自己取引管理責任者に事前に申請すること、同管理責任者は必要に応じてリスク&コンプライアンス委員会に諮問することが定められている。

会社が自己の計算で行う有価証券等の取引については、投資を目的とする場合に限り、かつ財務内容の健全性を損なうことのないよう、その内容を事前にリスク&コンプライアンス委員会に諮問することとしている。

当社では、顧客に交付する投資顧問契約書・契約締結前書面等において、「損失の負担・特別の利益の提供の禁止」ならびに「当社及び当社役職員又は主要株主が自己の計算で顧客の相手方となる有価証券取引等の禁止」を明記している。

当社では、顧客に助言を行うにあたりその内容について、必ず投資政策委員会（および必要に応じてリスク&コンプライアンス委員会）において審査、承認を受けない限り、顧客に対しそれを提案できないという業務プロセスを構築している。同委員会においては、顧客の投資ガイドラインおよび法令の遵守、利益相反防止等の見地からも審査を実施。同時にその時々市場および経済環境についても顧客の投資行動に適切であるかを検証する。

なお当社が助言の対象とするのは海外の上場株式等のみであり、助言においては前日の終値を基準とするなど、市場において形成された適正と考える価格のみを使用する。

⑤ 投資助言報酬 (単位: 百万円)

5

基準日	2024	8	31
金融機関名	SKANIOGLOS投資顧問株式会社		

(25) 代理・媒介業務の状況

① 代理・媒介を行う金融商品取引業者等

契約年月日	代理・媒介の別	金融商品取引業者等名	金融商品取引業者等の登録番号

② 投資顧問契約又は投資一任契約の締結の代理・媒介の状況

代理・媒介を行う金融商品取引業者等の名称	投資顧問契約		投資一任契約		計	
	代理 (件)	媒介 (件)	代理 (件)	媒介 (件)	代理 (件)	媒介 (件)
計						

③ 代理・媒介手数料の状況

(単位：百万円)

代理・媒介を行う金融商品取引業者等の名称	代理・媒介手数料	その他受入手数料	計
計			

④ 内部管理の状況

--

(様式C)

(1) 貸借対照表

(令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	1,969	短期借入金	
短期貸付金		前受金	
前払金		前受収益	
前払費用		未払金	338
未収入金	2,484	未払費用	
未収収益		未払法人税等	180
		賞与引当金	
			2,104
その他の流動資産		その他の流動負債	
貸倒引当金			
	4,453	流動負債計	2,622
流動資産計			
固定資産		固定負債	
有形固定資産	0	長期借入金	16,849
建物		繰延税金負債	
器具備品	0	退職給付引当金	
土地			
無形固定資産	49,752	その他の固定負債	
のれん		固定負債計	16,849
		引当金計	
投資その他の資産		負債合計	19,471
投資有価証券	3,831	(純資産の部)	
出資金		株主資本	
長期貸付金		資本金	75,000
前払年金費用		新株申込証拠金	
繰延税金資産		資本剰余金	
営業保証金	5,000	資本準備金	
差入有価証券	18,921	その他資本剰余金	
その他		利益剰余金	
貸倒引当金		利益準備金	
	77,504	その他利益剰余金	
固定資産計		積立金	
繰延資産		繰越利益剰余金	△ 12,514
創立費		自己株式	
		自己株式申込証拠金	
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		土地再評価差額金	
		新株予約権	
		純資産合計	62,486
資産合計	81,957	負債・純資産合計	81,957

「資産合計」 「負債・純資産合計」
○ ○

(2) 損益計算書

(令和5年9月1日から令和6年8月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
営業収益		5,611	
	営業収益計	5,611	
営業費用			
オフィス利用料		2,200	
減価償却費		2,196	
通信費		330	
役員報酬・法定福利費		278	
支払手数料		119	
諸会費		74	
新聞図書費		67	
他の営業費用		126	
	営業費用計	5,390	
営業利益（又は営業損失）		221	
営業外収益		54	
営業外費用		70	
経常利益（又は経常損失）		205	
特別利益			
特別損失			
	特別利益計		
	特別損失計		
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		205	
法人税、住民税及び事業税		180	
法人税等調整額			
当期純利益（又は当期純損失）		25	

2 経理の状況

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計	評価・換算差額等				新株予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計			その他有 価証券評 価差額金	繰越ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金										
						××積立 金	繰越利益 剰余金									
当期末首残高	75,000						△ 12,539		62,461	1,038					63,499	
当期変動額																
新株の発行																
剰余金の配当																
当期純利益							25		25						25	
自己株式の処分																
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										△ 1,038					△ 1,038	
当期変動額合計							25		25	△ 1,038					△ 1,013	
当期末残高	75,000						△ 12,514		62,486	0					62,486	